

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

[illegible]

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	517290	大串簡易郵便局	○	広島県豊田郡大崎上島町大串456-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	547490	柏島簡易郵便局	○	岡山県倉敷市玉島柏島3038	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	547580	見明戸簡易郵便局	○	岡山県真庭市見明戸896	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	547730	志戸部簡易郵便局	○	岡山県津山市志戸部710-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	637260	三谷簡易郵便局	○	香川県高松市三谷町1200	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	637400	財田中簡易郵便局	○	香川県三豊市財田町財田中565	○	○	○	×	○	○	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	648120	高知重倉簡易郵便局	○	高知県高知市重倉164-7	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	業務変更	変更前	郵便局	707300	奥簡易郵便局	○	沖縄県国頭郡国頭村奥49	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	707300	奥簡易郵便局	○	沖縄県国頭郡国頭村奥49	○	○	○	×	○	○	-	
R8.4.1	廃止	変更前	営業所	813240	仙台中郵便局	-	宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	-	○	×	○	×	○	ゆうちょ銀行	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	813240	仙台中央郵便局仙台中分室	-	宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	-	○	×	×	×	×	ゆうちょ銀行	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	828180	高坂団地簡易郵便局	○	福島県いわき市内郷高坂町1-1-21	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	858150	大鳥簡易郵便局	○	山形県鶴岡市大鳥寿岡34	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	900120	浜益郵便局	-	北海道石狩市浜益区浜益630-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	900120	浜益郵便局	-	北海道石狩市浜益630-2	○	○	○	○	○	○	-	
R8.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	900130	厚田郵便局	-	北海道石狩市厚田区厚田44-6	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	900130	厚田郵便局	-	北海道石狩市厚田44-6	○	○	○	○	○	○	-	
R8.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	901010	幌郵便局	-	北海道石狩市浜益区幌21-9	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	901010	幌郵便局	-	北海道石狩市浜益幌21-9	○	○	○	○	○	○	-	
R8.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	901480	望来郵便局	-	北海道石狩市厚田区望来94-22	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	901480	望来郵便局	-	北海道石狩市厚田望来94-22	○	○	○	○	○	○	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	907890	静内青柳簡易郵便局	○	北海道日高郡新ひだか町静内青柳町3-12-13	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	947270	東前簡易郵便局	○	北海道北斗市開発390-2	○	○	○	×	○	○	-	
R8.4.1	契約解除	変更前	営業所	947430	七重浜本通簡易郵便局	○	北海道北斗市七重浜2-45-4	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.2	移転・再開	変更前	郵便局	416060	堺香ヶ丘郵便局	-	大阪府堺市堺区香ヶ丘町1-14-20	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	416060	堺香ヶ丘郵便局	-	大阪府堺市堺区香ヶ丘町1-14-20	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.4.3	移転・改称・再開	変更前	郵便局	511920	広島宇品神田郵便局	-	広島県広島市南区宇品神田3-8-23	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	511920	広島宇品西郵便局	-	広島県広島市南区宇品西5-12-45	-	○	○	○	○	○	-	
R8.4.18	廃止	変更前	郵便局	052370	木更津吾妻郵便局	-	千葉県木更津市吾妻1-3-36	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.20	移転・改称	変更前	郵便局	441470	京都若宮松原郵便局	-	京都府京都市下京区若宮通松原下る亀屋町39	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	441470	京都高辻室町郵便局	-	京都府京都市下京区高辻通室町西入繁昌町310	-	○	○	○	○	○	-	
R8.4.20	移転・改称	変更前	郵便局	822620	磐城熊倉郵便局	-	福島県西白河郡西郷村熊倉折口原78-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	822620	西郷村総合庁舎内郵便局	-	福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40	○	○	○	○	○	○	-	
R8.4.23	廃止	変更前	郵便局	052720	千葉登戸郵便局	-	千葉県千葉市中央区登戸4-4-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.4.27	移転・改称	変更前	郵便局	215450	豊田水源郵便局	-	愛知県豊田市水源町1-1-38	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	215450	豊田河合郵便局	-	愛知県豊田市河合町2-51-4	-	○	○	○	○	○	-	
R8.4.27	移転	変更前	郵便局	450180	瀬郵便局	-	奈良県吉野郡十津川村神下389-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	450180	瀬郵便局	-	奈良県吉野郡十津川村大字神下389-1	○	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。